

# 平成 20 年度第 4 回北九州市高齢者介護の質の向上委員会 会議要旨

## 1 開催日時

平成 21 年 1 月 20 日 (火) 18:00 ~ 20:00

## 2 開催場所

北九州市役所本庁舎 3 階 大集会室

## 3 出席者等

### (1) 委員

一広委員、伊藤委員、大中委員、尾籠委員、小金丸委員、小林委員、下河辺委員、白木委員、菅中委員、高田委員、田中(徹)委員、富安委員、中野委員、中村委員、橋元委員、原田委員、箱崎委員、舟谷委員、村上委員、渡邊(正)委員、渡邊(良)委員計 21 名  
欠席者 井田委員、今村委員、河原委員、田中(秋)委員、宮崎委員、吉田委員  
計 6 名

### (2) 事務局

保健福祉局長、保健医療行政担当理事、介護保険・健康づくり担当部長、計画調整担当課長、監査指導課長、高齢者支援課長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、健康推進課長、健康づくり担当課長、介護保険課長、事業者支援担当課長 ほか 計 29 名

### (3) 傍聴者

計 13 名

## 4 会議内容

### (1) 「第二次北九州市高齢者支援計画」について

高齢者支援計画について

介護保険事業計画について

介護保険制度に係る国の動きについて(平成 21 年度介護報酬改定について)

### (2) 各専門委員会からの報告について

尊厳擁護専門委員会

地域包括支援センター及び介護予防評価専門委員会

### (3) 地域包括支援センターの事例報告

虐待事例における関係機関との連携 【戸畑区統括支援センター】

養護老人ホームを活用した地域づくりの支援 【地域包括支援センター八幡西 3】

## 5 内容及び発言趣旨

### (1) 「第二次北九州市高齢者支援計画」について

高齢者支援計画について・・・資料1、資料2、参考資料1

介護保険事業計画について・・・資料1、資料2

#### 【発言趣旨】

委員長：先日、高齢者支援計画策定委員会が開催され、素案がまとまった。

事務局から、素案の内容については、パブリックコメントも踏まえて、更に検討したいという説明があった。

委員：認知症対策事業である「認知症を予防するところと体の健康づくり事業」と「軽度認知障害対策推進事業」は、関連性のある事業と思われるが、どのように連携するのか。

事務局：「軽度認知障害対策推進事業」は、軽度認知症障害の方を早期に発見し、医療機関や、サービス等に繋げるものである。繋げる先の事業の一つとして、「ところと体の健康づくり事業」を考えている。

関連事業については、連携して活用していきたい。

委員：内容が類似しているため、市民が混乱しないよう連携すべきところと重複するところは整理して欲しい。

委員：たくさんある事業の説明の方法として、全市的な事業、区ごと、市民センターごとの拠点を明確にすると市民には分かりやすいのではないかと。

介護保険制度に係る国の動きについて・・・資料3

#### 【発言趣旨】

委員：居宅介護支援の特定事業所加算の要件のひとつである主任介護支援専門員の育成については、地域包括支援センターのケアマネを優先的に行ってきたため、民間の支援専門員には普及していない状況である。

みなしで主任介護支援専門員となっている人で辞めた人の今後の取り扱いについては、きちんと整理していただきたい。また、民間の支援専門員についても主任介護支援専門員の研修を受講できるようお願いしたい。

事務局：主任ケアマネの研修については、現在県と協議中である。

委員：介護報酬がプラス改定であったが、実際の経営は厳しい。

先日行われた福祉人材バンクの求人説明会においても、なかなか集まらなかった。

委員：リハビリテーションに関する加算等の見直しが行われたようだが、結局のところ、ケアプランのあり方に大きく左右されるものである。

市の取り組みとして、ケアマネの支援体制を強化して欲しい。

委員：報酬改定の周知も重要であるが、要介護認定の調査項目の改定についても、市民に説明したほうがいいのではないかと。

### (2) 各専門委員会からの報告について

尊厳擁護専門委員会・・・資料4

#### 【発言趣旨】

委員：転倒等の事故は、特定の施設で起きているのか。

事務局：そのようなことはない。

委員：事故後、分析の結果をどのように反映していったかが重要である。

専門委員：事故の要因分析とその対策については既に実施しているが、事故件数はなかなか減らない。更に分析を行いやすくするための検討をしていければと考えている。また、そのリスク分析の結果を施設等に伝えることで、事故防止の取組みに活用できるのではないかと考えている。

委員：事故を減らすためのリスクマネジメントやバックアップシステムが必要と思う。

### **地域包括支援センター及び介護予防評価専門委員会 (専門委員長による説明)**

第4回専門委員会において、以下の議論を行った。

- ア 平成20年度は新たに、統括支援センターにおける自己点検を実施することを決定し、評価項目の検討を行った。自己点検の結果については、次回の委員会で報告したい。
- イ 地域包括支援センターの業務管理・支援ツールとして、介護予防支援計画ツール「WITH YOU」(社団法人全国保健センター連合会作成)の導入について検討した。従来の管理ツールに比べて作業効率の改善が見られたため、今後システム改修を行い、平成21年度より導入する予定である。
- ウ 本市独自の介護予防ツールとして「ひまわり太極拳」DVDが販売された。

#### **【発言趣旨】**

委員：各区推進協議会との連携を図ることも視野にいれて、自己点検をお願いしたい。

### **(3) 地域包括支援センターの事例報告**

#### **虐待事例における関係機関との連携・・・資料5**

#### **【発言趣旨】**

委員：いのちをつなぐネットワークとの連携等、非常に参考となる事例である。

委員：特に、母親と独身の息子の二世帯における問題は多い。同様のケースが今後増えると思われる。介入するタイミングの判断が重要となる。また、命にかかわるケースかどうかを判断する上で、立ち入りの際に協議出来るメンバーが必要ではないか。

委員：重要なのは、安否の確認である。弁護士や警察などとの協力により早期の対応が必要である。

#### **養護老人ホームを活用した地域づくりの支援・・・資料6**

#### **【発言趣旨】**

委員：事業終了後の受け皿がないという課題にどう対応したか。また、住民にどのような改善があったか。

事務局：施設の入所者が地域の教室に参加するようになった。

また、地域の方が養護老人ホームでの教室に参加したり、ボランティアとして訪問する等の交流が出来てきた。

#### **その他**

委員：介護保険制度は、必要な人が必要なサービスを受けられるよう作られたものであるが、いろいろな改定により、利用の制約があることで介護保険を使うことをあきら

めている人がいる。こういった人に制度をどう伝えていくかが課題である。  
どうしたら必要な人に必要なサービスが届くようになるのかといったことを、今後  
議論していく必要があるのではないか。